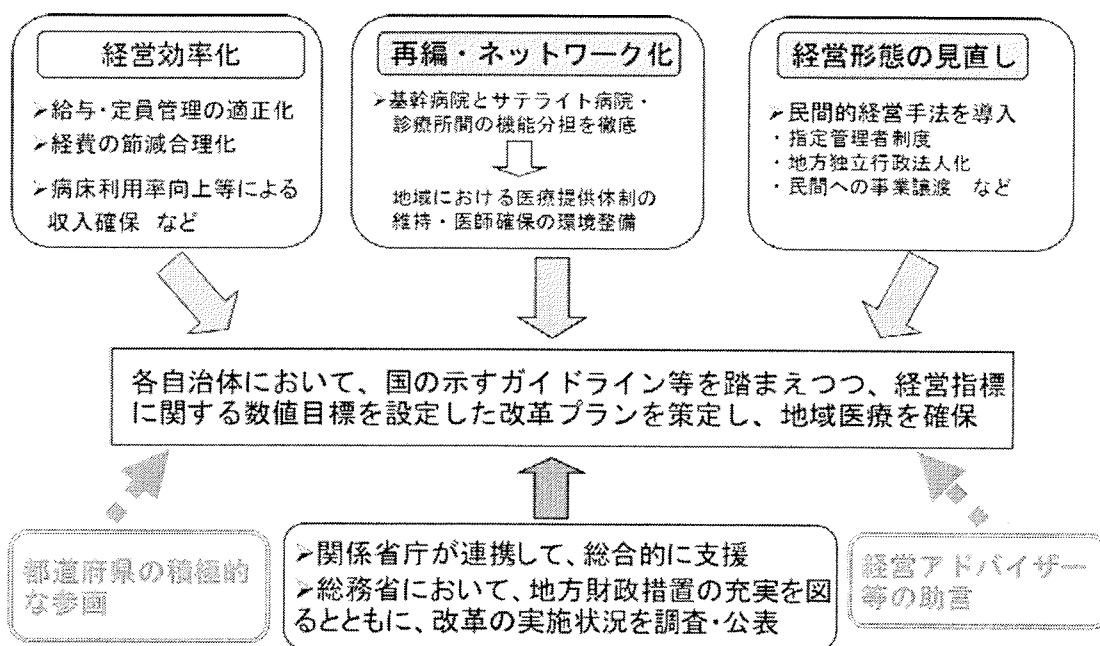


公立病院改革の概要

H19.12.24 「公立病院改革ガイドライン」(総務省自治財政局長通知) 発出

- 地域において必要な医療提供体制を確保するため、平成 20 年度内に公立病院改革プラン(以下「改革プラン」という。)を策定し、公立病院改革に積極的に取り組むよう要請。
- 改革プランは、①経営の効率化、②再編・ネットワーク化、③経営形態の見直しの3つの視点に立って策定。



- 対象期間は、原則平成 21 年度からの 5 年間。(経営効率化の部分については 3 年間。)
- 地方公共団体は、改革プランの実施状況を概ね年 1 回以上点検・評価・公表。
- 総務省は、改革プランの策定・実施状況を概ね年 1 回以上調査し、公表。

本調査は、原則として、平成26年3月末時点での病院を対象とし、内訳は次のとおり。

	設置主体別							
	都道府県	指定都市	市	町村	組合等	独法	計	
病院数	153 (37)	36 (15)	364 (309)	171 (166)	102 (76)	66 (37)	892 (640)	
経営形態 (主体別)	全部適用	118	24	157	25	34	—	358
	一部適用	27	4	174	133	58	—	396
	指定管理(代行)	3	2	10	3	3	—	21
	指定管理(利用料金)	5	6	23	10	7	—	51

※ 地方独立行政法人を含む。
 ※ 建設中の病院は除く。
 ※ 括弧内は団体数。

I. 公立病院改革プランの実施状況等

1. 経営の効率化に係る取組み

<経常収支の状況①>

区 分	平成25年度	平成20年度	(参考)平成24年度
経常収支比率	99.8%	95.7%	100.8%

※ 当該数値は、対象病院892病院に建設中の病院を加えた全公立病院の比率。

<経常収支の状況②>

区 分	平成25年度	平成20年度	※上段:病院数、下段:割合 (参考)平成24年度	
			病院数	割合
経常収支が黒字の病院	414 46.4%	280 29.7%	452 50.4%	
経常収支が赤字の病院	478 53.6%	663 70.3%	445 49.6%	
合 計	892 100.0%	943 100.0%	897 100.0%	

※ [参考資料1]参照。

<経常収支の状況②(特定被災地方公共団体除く)>

【対象病院:平成26年3月末現在578団体[763病院]】

(注)1. 特定被災地方公共団体とは、東日本大震災に対処するための特別の財政援助及び助成に関する法律(平成23年5月2日法律第40号)第2条第2項及び東日本大震災に対処するための特別の財政援助及び助成に関する法律第2条第2項及び第三項の市町村を定める政令(平成23年政令第127号)第1条別表第1で規定する9県178市町村をいう。

(注)2. 特定被災地方公共団体が加入する企業団・一部事務組合も除いて集計している。

区 分	平成25年度	平成24年度	※上段:病院数、下段:割合	
			病院数	割合
経常収支が黒字の病院	352 46.1%	389 50.8%		
経常収支が赤字の病院	411 53.9%	377 49.2%		
合 計	763 100.0%	766 100.0%		

参考

経営の効率化に係る計画については、平成23年度で標準期間である3年を経過しているが、特に経常収支比率については50.7%に当たる452病院が平成25年度においても目標値を設定し改革に取り組んでおり、その状況は以下のとおり。

(附表1) 平成25年度に経営3指標(経常収支比率、職員給与費比率(対医業収益)、病床利用率)の目標値を設定した病院の達成状況

区 分	プランの目標値を設定した病院(A)	※上段:病院数、下段:割合	
		プランの目標を達成した病院(B)	
経常収支比率	452	210	
		B/A	46.5%
職員給与費比率 (対医業収益)	437	171	
		B/A	39.1%
病床利用率	442	64	
		B/A	14.5%

本市の状況(平成25年度)

(単位:%)

区分	函館病院	恵山病院	南茅部病院
経常収支比率	99.4 (86.2)	98.3 (76.0)	95.4 (68.5)
職員給与費比率	43.2 (52.1)	72.1 (89.9)	64.7 (91.4)
病床利用率	78.8 (73.6)	81.8 (90.4)	71.1 (59.3)

※下段括弧書きは平成20年度分

2. 再編・ネットワーク化に係る取組み

<策定状況>

(1) 都道府県による公立病院等の再編・ネットワーク化推進に係る計画・構想等

策定団体 43団体

未策定団体 4団体(埼玉県、和歌山県、高知県、沖縄県)

(2) 再編・ネットワーク化に係る計画の策定状況

再編・ネットワーク化計画の策定状況	病院数	割合(%)
策定済の病院	458	51.5%
策定しなかった病院	432	48.5%
合計	890	100.0%

※ 平成21年度以降に新設された2病院を母数から除く。

(3) 平成25年度までに策定された再編・ネットワーク化に係る計画に基づき、病院の統合・再編などに取り組んでいる事例は65ケース、162の病院(公立病院以外の病院等を含めると189病院が参画)

※[参考事例2]参照。

3. 経営形態の見直しに係る取組み

<実施状況等>

平成21年度以降に経営形態を見直した病院数等の状況

	平成21年度から25年度の間 に実施されたもの	平成26年度以降に経営形態見直しを 実施(予定)している病院
地方独立行政法人化	※1 53	16
指定管理者制度導入	※2 16	5
公営企業法 財務適用→全部適用	※3 114	13
民間譲渡	14	2
診療所化等	30	4
合計	227	40

※1 平成20年度以前に地方独立行政法人化したもの、一般行政病院等が地方独立行政法人化したもの、公立病院が公立大学法人の附属病院化したものを含めると、平成25年度末の地方独立行政法人立の病院は69。

※2 平成20年度以前に指定管理者制度を導入したもの、一般行政病院から公営企業に移管される際に指定管理者制度を導入したもの等を含めると、平成25年度末の指定管理者制度導入の病院は72。

※3 平成25年度末の公営企業法全部適用の病院(指定管理者制度導入病院を除く)は358。

※ [参考資料3]及び[参考資料4]参照。